

『仙台大学紀要』 投稿規定

- (1) (投稿の資格) 仙台大学紀要に投稿できるのは仙台大学専任教員、あるいは編集委員会が認めた者とする。
- (2) (掲載の決定) 原稿の掲載の可否とその時期は編集委員会において決定する。
- (3) (原稿の作成)
 - ① (使用言語) 原稿は日本語あるいは英語で書くものとする。
 - ② (原稿の種類) 原稿の種類は原著論文 (original article)、短報 (short report)、評論 (review)、研究資料 (materials) とする。
 - ③ (原稿の長さとう紙)
 - ① 和文原稿：図表を含めて二万字 (400 字 × 50 枚) 以内とする。
なお図表は刷り上がりページ当たり 1,600 字として換算する。
手書きの場合は A4 の四百字詰横書き原稿用紙を使用する。
ワードプロセッサを使用する場合は、A4 の用紙に横書きで 40 字 × 30 行で作成する。
 - ② 英文原稿：A4 の用紙を用い、80 字 × 30 行で図表を含めて 25 枚程度とする。
なお図表は刷り上がり 1 ページ当たり 3,200 字として換算する。
 - ④ (図表) 図表はそれぞれ通し番号とタイトルをつけ、刷り上がりのサイズを指定し、1 枚ずつ A4 の用紙に貼り、本文とは別にまとめて添付する。
図表の挿入箇所は本文の欄外に朱字で指定する。
 - ⑤ (脚注) 脚注は、本文の当該箇所に番号を付し、本文末尾に一括して記載する。
 - ⑥ (参考・引用文献) 文献の表示は各研究領域において標準的な形式によるものとする。
 - ⑦ (英文要旨) 原稿に英文で 300 語以内の要約とその和訳を添付する。
英文要旨の末尾に 3 ~ 5 語のキーワードをつける。
- (4) (別刷) 別刷の必要部数を本文の表題のページに朱記する。
別刷の費用は 30 部までは無料とする。これを越える分については著者の負担とする。
- (5) (原稿の提出) 原稿は、オリジナル 1 部とそのコピー 2 部の計 3 部を仙台大学学会事務局に提出する。
- (6) (規定の改廃) 本規定の改廃は、教授会の議を経て学長が行う。